	研	究 業 績 等	に関する事	項
著書、学術論文等の名称	単著, 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所,発表雑誌等 又は 発表学会等の名称	概    要
(著書(欧文))				
(著書(和文))				
1. 『自治体法務つれづれ草教室』 一「論理」と「や る気」で未来を切り 拓く!―	単著	2006年3月	茨城県地方自治研究 会 (225頁)	自治体や地域の現場で起きている 様々な出来事や問題を「法務」「前 政法」というで主に法解釈の まで、 を は というで主に法解釈の は というで主に法解釈の は というで主に法解釈の は といる と と いる と と いる と と いる と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と 、 と
2. 『自治体法務つれづれ草教室』 一「論理」と「やる気」で未来を切り 拓く!【増補版】	単著	2007年3月	茨城県地方自治研究 会 (258頁)	上記1の著書の増補改訂版。高校 必修科目未履修問題、散骨禁止条例 等、社会問題となっている事案の法 的考察を加筆した。
3. 『講義・地方自治 法』 ―基礎から実務 まで―	単著	2008年4月	八千代出版㈱(264頁)	地方自治法の全体系について、判例、実例分析により相当の実務た、自治析によができなる。また、当時のでは、当時のでは、制度の図解である。という。というでは、制度の図解である。というでは、制度の図解である。というでは、制度の図解である。というでは、制度の図解である。というでは、制度の図解である。というでは、制度の図解では、制度の図解では、制度の図解では、制度の図解では、制度の関係を表している。というでは、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象に
4. 『自治体政策法務』	編著	2009年11月	八千代出版㈱ (306頁)	自治体の政策立案・執行に関して 法務的な技術を駆使してこれに出みに ろうとする「政策法務」の取としるに ついて、自治体にしっかりとしられて 付かせている考え方の道筋を法務の として、裁判例んだの き出り入れ、「使える政策法等の として第一線の研究者 事」としめ・編集を担当る法務 事りまとめ・郷における法務のい に、 「法令解釈と自治体職員」等につい て執筆した。 〈執筆箇所〉: p125~139、p159~178

5.	『はじめて学ぶ地方自治法』	単著	2010年5月	学陽書房㈱(189頁)	膨大で複雑な地方自治法の全体系を90の項目にまとめて、図表などでポイントを整理し、分かりできるとともに、具体の問題にテキストもに、具体の問題にテンキをといる。学生、自治体職員、治に関連を対象により、地方自治に関心のあるのでは、とより、対象にはある。各種試験での定番のである。各種試験でのに、関連などのある。としても普及している。
6.	地方自治法ラーニン グコンテンツ	編集監修	2013年3月	大阪府市町村振興協会 (マッセOSAKA)	独学で地方自治制度をマスターできるよう、全国初の地方自治法EラーニングのDVDテキストを編集した。基本書は「はじめて学ぶ地方自治法」とし、台詞の編集等も担当。
7.	【改訂】『講義・地 方自治法』 一基礎から実務ま で一	単著	2013年3月	八千代出版㈱ (271頁)	上記3の著書の改訂版。地方自治法の大改正、大都市地域特別区設置 法、住民訴訟最高裁判決等を反映。
8.	【改訂】『はじめて 学ぶ地方自治法』		2014年4月	学陽書房㈱ (200頁)	上記5の著書の改訂版。地方分権 改革の全体像を大幅に加筆修正、平 成23·24年法改正をとり込む。
	式テキスト (政策法 務編)』(平成27 年版)		2015年1月	第一法規㈱ (338頁)	自治体職員の法務能力の向上を目的として発足した「自治体法務検定」の公式テキストであり、第一線の政策法務研究者と共同執筆した。 〈執筆:第5章〉①自治制度の改革、②分権改革の動向、③組織統制の緩和、④自治基本条例、⑤議会改革の法理等 〈執筆箇所〉:p189~233
	『自治体法務検定公 式テキスト(政策法 務編)』(平成28 年版)		2016年1月	第一法規㈱	上記9の共著の改訂版。分権改革 の進展と自治基本条例・議会基本条 例の制定動向を詳細に考察した。 〈執筆箇所〉: p190~234
	『自治体法務検定公 式テキスト(政策法 務編)』(平成 2 9 年版)	共著	2017年1月	第一法規㈱	上記9の共著の改訂版。自治体の 提案方式による分権改革の意義等に ついて詳細に考察した。 〈執筆箇所〉: p189~239
12.	『自治体政策法務の 理論と課題別実践』	共著	2017年12月	第一法規㈱(418頁)	自治体政策法務の理論的な考察と その実践例を全国の第一線の研究者 とともに著した。「私債権と判示された使用料に対する督促・延滞金規 定の適用」として、自治体債権管理 の政策的方向性を示唆した。掲載箇 所自治基本条例・議会基本条例の制 定状況等について詳細に考察した。 〈執筆箇所〉p62~p84

13.	『自治体法務検定公 式テキスト(政策法 務編)』(平成30 年版)		2018年1月	第一法規(㈱)	上記9の共著の改訂版。自治基本 条例・議会基本条例の制定状況等に ついて詳細に考察した。 〈執筆箇所〉: p189~238
14.	『事例から学ぶ・実 践自治体法務入門講 座』	単著	2018年4月	学陽書房㈱(230頁)	自治体業務への心構えから法務知 識、実務能力、政策法務まで身職 実務能力、政策法務自治体 にとを目指した著書。自治生、的の を持ている。 を持ている。 を持ている。 は、とならずこれのあるでは、 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでする。 は、とならでは、 に、した、 に、は、 に、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、 に、 に、は、 に、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に
15.	『先端・ハイブリッ ト行政法』	共著	2019年7月	八千代出版㈱ (498頁)	これまでの行政法の蓄積を踏まえて、自治体の実務に十分に活用できるように各著者がそれぞれの分野での成果を披露する形で、「先端」にふさわしい著書となっている。自分は、「地方自治の意思決定一その制度と運用」を題した章を担当して、二元代表制による意思決定の全体像とその論点と方向性を考察した。(執筆箇所): p 406~430
16.	『はじめて学ぶ地方 自治法』 (第2次改訂版)	単著	2019年8月	学陽書房㈱ (203頁)	難解な地方自治法を初学者、学生でもマスターできるように近年の法改正、実務を踏まえて改訂した。
1.	術論文(欧文))				
1.		単著	1990年10月	『地方財務』 (ぎょうせい㈱) 437号 p 188~ p 207	都市の政策を如実に表現する財政 支出の実態について、住民の選好な ど都市の社会的・経済的要因と自治 体の政治的・財政的・行政的要因 からなされる意思決定の態様を、 様々な手法により多面的・ ①では 分析により解明したもの。①で抗連 地方財政を巡るこれまでの分析視座 を整理するとともに、本研究のア ローチの方法と意義を説明した。 【査読有】(筑波大学修士論文)
2.	「都市公共支出と社 会的意思決定」 ②公共支出の決定要 因分析	単著	1991年1月	『地方財務』 (ぎょうせい㈱) 440号 p 181~ p 206	②では、公共支出のアウトプット と当該都市の社会的・経済的要因、 政治的・財政的要因等との相関考察 を統計的な手法により分析・考察し た。【査読有】

3.	「都市公共支出と社会的意思決定」 ③公共支出形成過程の分析	単著	1991年3月	『地方財務』 (ぎょうせい㈱) 442号 p 223~ p 259	③では、自治体の予算編成過程に 焦点を合わせ、政策過程としての首 長、議会、住民の様々な活動を調査 票調査により明らかにした。 【査読有】
4.	「『地方分権』―そ の論議のフレーム ワークと展望 (上)」	単著	1994年11月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研 究会)28号 p44~p59	地方分権推進法施行・委員会活動開始前の段階で、我が国に喫緊の課題である「地方分権」について、それを巡る行政的、法律的、財政的議論の論点を整理し、今後の地方分権改革のあり方をいち早く提示した。 【査読有】…研究会外部委員
5.	「『地方分権』―そ の論議のフレーム ワークと展望 (下)」	単著	1995年3月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研 究会)29号 p31~p59	機関委任事務の弊害、中央地方関係の課題と改善策を具体的な事例により描写し、その方向性はその後の第一次分権改革とほぼ同様のものとなっている。 【査読有】…研究会外部委員
6.	「自治体のストック 型行政体 制の確 立に向けて―政策過 程における行政技術 の観点からの考察 ―」	単著	1999年3月	『茨城公論』 (茨城県企画政策研 究会)33号 p40~p57	政策過程で生じる「付加価値」である知的資源であり、それぞれの地域の環境条件や政策課題に適合し、自主的な地域政策を遂行するための行政資源(財源、法的権限、人材)を使用するノウハウ・技法の総体について、これをストックさせる行政体制を提案している。 【査読有】…研究会外部委員
7.	「地方分権時代の自治体行政運営システムの提案 一行政技術蓄積型・目標管理型の構築一」	単著	2003年5月	『茨城自治』(茨城 県地方自治研究会) 28号 p 28~ p 58	自術政の、自主る生わさと、政るのム務さ案を持ている。、自主る生わさと、政るの知識を関係を表して、関係ののは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、

0 [ 6	7 H - 1117 - 11	))/ <del>     </del>		T	47/17/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/19/
体条 ①「 準」 やる	る気の出る自治 例立案入門」 条例化の判断基 = 「自治 気度バロメー 気を発見	甲者	2006年5月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第5号p71~p76	自治立法の基本である条例の制定・解釈について条例化の判断基準、自治体系における条例の位置づけ、条例の法律適合性の判断基準、立法技術、条例の基本構造等のは、条例制定する際の判断をでは、条例制定する際の判断を積極展開する自治体とで大きの評価基準でない自治体とで大きの評価基準を表した。
体条 ②条 そし	る気の出る自治 例立案入門」 例制定の範囲、 て自治体の仕事 くられ方	単著	2006年8月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第6号p85~p91	②では、条例制定の対象となる自治体の事務が法律の制定により創設されること、その度合いについて考察を加え、それに対応した自治体の条例政策のあり方について提言をした。
体条 ③法	でる気の出る自治例立案入門」 例立案入門」 律に違反しない のつくり方	単著	2006年11月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第7号p72~p78	③では、法律への条例適合性が判断された判例や裁判例をつぶさに研究し、法律に違反しない条例制定のあり方について提言した。
体条 ④条	る気の出る自治 例立案入門」 例をどう組み立 政策をつくるか	単著	2007年2月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第8号p81~p87	④では、条例において標準装備すべき禁止規定、命令規定、行政指導規定などのあり方について、考察し、自治体において取り組むべき条例制定モデルを提言した。
治体 その ①「 り込	例で探る!「自 法務」の実践と 機能」 窓口事務」に入 むユビキタス的 体法務	単著	2007年5月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第9号p64〜p72	自治体において法解釈・運用行動を通じて、効果的な政策展開や問題解決のあり方について、実例をモデルとして具体的に示したもの。 ①では、自治体業務の基本たる「窓口業務」においても現実の状況や法制度を冷静に考察することで、住民サービスに資する対応が可能となることを示した。
治体 そ ② の よ 成 と	例で探る!「自 法務」の実践と 機能」 治体職員の仕事 本=代替案の作 その可能性を求 こと	単著	2007年8月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第10号 p 81~ p 88	②では、工業団地に埋設された廃棄物の処理方策を題材に、物事の見方を多面的に行い、代替案を検討することで、不測の重大な損害を回避することが可能となることを具体的な事例で示した。
治体 その ③問	例で探る!「自 法務」の実践と 機能」 題解決の展開を す力と対策の検	単著	2007年11月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第11号 p 82~ p 89	③では、平成18年に発生した高校 必修科目未履修問題を題材に、法務 的な感覚を磨くことで、結論まで見 通すことができ、そのための効率的 なコースを選択することが可能とな ることなどを示した。

15.	「事例で探る!「自 治体法務」の実践と その機能」 ④世の中を動かす道 具「文書」をどう作 り出すか	単著	2008年2月	『自治体法務研究』 (ぎょうせい㈱) 第12号 p 84~ p 91	④では、文書を有効に使用することで交渉を優位に進めることができるようになること、条例や法律が文書作成の延長線上に位置することを明確に提示して、文書と政策法務との密接な関係を総合的に提示した。
16.	「地方分権と自治体 法務」 一「感性」を補強 する「行政技術」と しての「法務」 —	単著	2009年9月	『地方自治職員研修』(公職研) 第592号 p23~p25	第一次分権改革後の自治体法務について、改革成果をどのような形で活かしているのか、あるいは不十分であるのか等を具体的な法解釈・運用事例を通じて考察したもの。
17.	「自治体政策条例の 現状と展開」	単著	①2010年4月 ②2010年9月 ③2011年1月 ④2011年2月	『地方自治職員研修』(公職研) ①第602号 p 50~ p 52 ②第607号 p 64~ p 65 ③第612号 p 70~ p 71④第613号 p 66~ p 67	全国の政策条例の制定状況とそのポイントについて分析したもの。 主な内容としては、条例化の判断 基準の中での政策条例の位置づけ、 結果指向型の政策法務的法令解釈の あり方を具体的なケースをもとに提 示、行政目的を実現するために政策 条例が整備すべき手段・手法のあり 方とその限界等について論じてい る。
	判例解説「公務就任 における 国籍要件 と自治体の任用管 理」	単著	2013年□月□	『地方自治職員研修』(公職研)臨時増刊号104号p25~p33	国籍条項の運用に関するリーディングケースとなる東京都管理職選考受験拒否事件判決の一審、控訴審、上告審を重層的に分析し、その持つ現代的かつ実務的意義を考察した。
19.	「憲法の地方自治規 定の射程に関する考 察」 一射程を画する 「基軸」の抽出を中 心に一	単著	2013年8月	明治学院大学 「法学研究」 第95号 p129~p234	憲法の地方自治規定が想定する地方自治規定が想定する、、方自治規定が想定するとき考えるしてを表達してを表達してきる。 一般のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

20.	「住民投票の本質と その結果の法的効 果」(上) 「何を対象に行い、 結果をどう扱うか」	単著	2014年1月	第一法規『自治実務 セミナー』 631号p54~60	これまで実施された住民投票の内容、対象などを分析し、何が議論されて何が決定されたのか等を考察した。20年に及ぶ条例による住民投票の経緯においては前半期に国の政策に対する地域の抵抗手段として認識されてきたものから、後半期では自の施策に対する意思決定への住民参画手法として扱われてきていることが示された。
21.	「住民投票の本質と その結果の法的効 果」(中) 「住民投票の法的効 果に関する検討」	単著	2014年3月	第一法規『自治実務 セミナー』 633号 p 62~67	住民投票の法制度上の位置づけとして、諮問型住民投票と拘束型住民投票と拘束型住民投票の意義についての認識の仕方、判例に見るその法的議論等について整理検討を行った。
22.	「住民投票の本質と その結果の法的効 果」(下) 「現行自治制度の充 実を目指した住民投 票のあり方」	著	2014年4月	第一法規『自治実務 セミナー』 634号 p 56~61	これまでの考察を踏まえ、住民投票の影響力とそれを踏まえて行政の基本ツールとしてどのように認識し、制度化していくべきかを論じた。諮問型住民投票に留まらず、議会の役割を重視した形で、拘束型住民投票の可能性について提言した。
23.	不祥事の防止と内部 統制のあり方	単著	2015年12月	『地方自治職員研修』(公職研)681号 p21~p23	自治体職員を取り巻く様々な不祥 事を統制する考え方としては、外部 的・内部的、制度的・非制度的統制 から考察することが適当で、そのう えで、内部統制に当たっては中間管 理職的な職層に一定の監視・コント ロール機能の義務づけをすることを 提案したもの。
24.	訴訟遂行上の意思決 定における議会関与 のあり方 〜大川小学校損害賠 償事件の控訴事案を 題材に	単著	2017年3月	『地方自治職員研修』 (公職研) 696号 p 26~ p 28	自治体が上訴する場合には議会の 議決が必要とされるが、これを長の 専決処分で行うこと、そして、上訴 を断念して敗訴を受け入れる判断に 関する議会関与のあり方について課 題を整理して、取扱の考え方を提言 したもの
25.	二元代表制の調整制度としての 「再議」の運用の実態とその課題(1)~「再議」運用の全体的な傾向を把握する~	単著	2019年1月	第一法規『自治実務 セミナー』	長と議会の二元代表間の調整制度として地方自治法に規定されている「再議」については、その複雑な制度設計もあり、これまでその運用実態が明らかにされていなかったが、詳細なデータ考察等によりその実態と課題を明示したもの。

	二元代表制の調整制度としての「再議」の運用の実態とその課題(2)~再議のタイプ分類と廃案後の戦略的運用~		2019年4月	セミナー』	再議が行使されるケースをタイプ分類し、再議が廃案となった後の行政 運営の実態を考察した。
27.	二元代表制の調整制度としての 度としての 運用の実態と その課題(3・完) 〜特徴的な運用状況 を考察した上で課題 を考える〜	甲者	2019年7月	第一法規『自治実務セミナー』	特徴的な再議運用の状況を考察したうえで、課題と法改正や法運用のあり方を提言した。
(紀	要論文)		-	-	
	運用と自治体行政」 一義務付け訴訟を契 機とした自治体実務 での認識のあり方	単著	2014年9月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第19号	義務付け訴訟を契機として、現実の裁量審査の状況や傾向について、どう変容を受けたのか、どう定式化でくるのかという観点からそれを描写・分析する。 そして、これを踏まえて、自治体行政実務として今後行政裁量をどう認識して、それに取り組んでいくべるといて、行政運営の一つのおとして位置づける試論をきかについたとして位置づける試論を提示した。 【査読有】
2.	地方自治の意思決定の充実を図る住民投票制度のあり方の高麗のあり方の高麗のあり方の。 一議会による「是認議決」の提案	単著	2015年3月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第20号	住民投票のあった。 大のあるのないして で表達して、んどついとで、 を整質でありるのないして で表述するのないしき。 があるのないしきがるのないしきがある。 では、たどのは、たどのは、たどのは、ののないは、で、ののないで、ののないで、などのは、は、で、は、ない、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
3.	行政上の強制措置と 立法基準に関する考 察 一放置物件に対する 即時強制を題材に	単著	2015年11月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第21号	行政上の義務の実効性の確保に関 して直接強制や即時強制が駆使でき る局面を具体的に指摘するととも に、即時強制の立法基準の考え方を 提示したもの。 【査読有】

4.	地方自治制度の運用 による自治体の意思 決定への影響等に 一つくば市総合運動 公園住民投票事に おける再議不行使を 題材に	単著	2016年3月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第22号	地方自治の二元代表間の調整規定である「任意的再議」について、住 民投票条例案の審議を巡って行使されなかったことが、その後の政策形成に大きな影響を与えた事案を考察し、再議制度のあり方について提言をしたもの。 【査読有】
5.	債権管理規定の運用 に関する一考察 一私債権と判示さい 一を使用料の督促・ で で で で で で で で で で で の 適 用 に で の 適 用 に で の 適 用 に で の 適 に で の ら で う い で う い て う い て う い て う い て り い て り い て り い て り い て り い て り い と り の と り の と り の と の と の と り の と の と の	単著	2016年10月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第23号	地方保護を受ける。 地方に、 は、では、 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
6.	住民投票に対する認識とそのあり方に関する考察 〜茨城県内の住民投票の取組事例を題材に	単著	2017年3月	常磐大学 「コミュニティ振興 研究」第24号	茨城県内で頻発する住民投票の取組について、各事例の直接請求者の活動や議会審議、さらには県内市町村長や議長に対して行ったアンケート調査等を踏まえて、関係者がどのように住民投票を認識しているのか、そして、政策プロセスの中でどのように住民投票を位置付けていくのようを提言したもの。 【査読有】
7.	自治体の意思決定に おける「再議」制度 運用の実態とその課 題に関する考察	単著	2018年3月	常磐大学「常磐総合政策研究」創刊号	長と議会では、 ・ と、 ・ は、 ・ は、 、 は、 、 は、 、 は、 、 は、 、 は、 、 は、 は、 、 は、 、 は

8.	「東海第二発電所再 稼働の賛否を問う県 民投票条例案」の審 議を振り返る	<b>著</b>	2020年12月	常磐大学 「常磐総合政策研 究」第6号	二元代表制定式 (大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大
9.	「自治体法務」に関する標準的な入門テキスト(序編)の提示	単著	2021年12月	常磐大学 「常磐総合政策研 究」第8号	法務能力を駆使して業務を遂行しなければならない自治体職員の備えるべき法的考え方・知識について、標準的な入門テキストはどうあるべきかという視点からそれを論文にまとめたものである。 【査読有】
(辞 1.	書·翻訳書等)				
(報台 1.	告書・会報等)				
(国) 1.	祭学会発表)				
(国)	为学会発表)				
	「司法と政策・行政 一司法過程による政 策法務の可能性」	個人	2014年 6月8日	日本公共政策学会	義務付け訴訟の導入・運用を契機 とした行政裁量の審査・運用の状況 について考察し、自治体実務におけ る裁量運用の今後のあり方を論じ た。
2.	「地方自治制度の運 用による自治体の意 思決定への影響等に 関する考察」	個人	2015年 11月14日	日本自治学会	地方自治の二元代表間の調整規定 である「任意的再議」について、住 民投票条例案の審議を巡って行使さ れなかったことが、その後の政策形成に大きな影響を与えた事案を題材 に、再議制度のあり方について提言 した。
3.	「債権管理規定の適 用に関する考察」	個人	2016年 7月17日	全国自治体法務合同 研究会 (春日井大会)	地方自治法の債権管理規定のうち、督促・延滞金規定の運用について、私債権とされた使用料はこの対象から除外するかどうかについて、諸説の意義・課題を整理検討し、そのもっとも合理的であろうと思われる、考え方を提言した。

4.	「住民投票の光と影 〜城里町長の常設型 住民投票条例への挑 戦」	個人	2017年 7月16日		全国自治体法務合同研究会 (神奈川大会)		茨城県内市町村で頻発する住民投票条例の直接請求とそれに対する議会の否決の課題を掘り下げ、それに対して城里町長が提案している「常設型住民投票条例」の意義について報告した。		
	待講演・基調講演)		ļ						
1.	行政法・環境法の基本と環境業務上の法的責任	個人	2014年12月	5日	茨城	県環境管理 会	協会	方に、	境行政の基本となる法的な考え ついてこれまでの判例等をサー し、今後の環境行政の展開を論 。
2.	政務活動費制度の概 要とそのあり方	個人	2015年8月3日 7		茨城県議会		政務活動費のあり方が全国的に論されているなか、茨城県議会とて、どのようにこれを活用し、『に説明責任を果たしていくかを記た。		
	※その他、講演等は 多数に及び、具体的 な実績は、教育研究 業績書を参照のこ と。								
(受 <u>)</u> 1.	賞(学術賞等))					T			
			研 究	泪	ī	動 項	目		
助成	を受けた研究等の名称	代表, 分担等 の別	種類	採択	年度	交付・ 受入元	交付 受力	け・人額	概    要
(科·	学研究費採択)								
(競争的	り研究助成費獲得(科研費除く))								
1.									
(共同	司研究・受託研究受入れ)								
1.									
	学・指定寄付金受入れ)								
1.	り り課題研究(共同研究))								
1.	**************************************		_			_			
(学	内課題研究(各個研究)) 地方自治の意思決定 の構造とその機能向 上の研究〜制度、実 態、そして改革へ〜	個人	課題研究	2015 2017		常磐大学	年額 400, (	)00円	二元代表制や議会と住民との 関係など、幅広い視点から自治 制度の実態をサーベイし、ある べき姿を模索・提言する。